

2017年度一般社団法人ぎふ権利擁護センター
事業報告書

1. 成年後見人等の受任

専門職が担う法人後見受任団体として、岐阜圏域における成年後見人等の受け皿となっている。受任件数の増加比較は以下のとおりである。受任件数は新規受任もあるが、死亡による終了が上回っておりわずかに減少している。岐阜圏域の行政や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどから成年後見人等候補者となれるか確認があり、候補者となったうえで受任している。市町長申立てにおいても候補者となることがあり、行政との関係を強めている。当センターは候補者とならない限り、受任することはないため、すべてのケースが申立人からの依頼を受けて候補者となり、家庭裁判所の選任を受けている。

被後見人等の自宅等への訪問回数は受任件数の減少に合わせて昨年度より少なくなっている。しかし、本人の状態を把握することや本人との関係を構築し本人の意思を尊重した支援を行っていくために全ケースで月1～2回訪問を行っている。

支援においては、常勤・非常勤社会福祉士が実務の中心を担っている。支援の方針等に悩む場合に、弁護士や社会保険労務士、社会福祉士等の法人内専門職と連携し対応を進めている。

成年後見受任にあたり、全国権利擁護支援ネットワーク加入団体のための法人後見人賠償責任保険に加入している。

【受任件数の推移】

平成 29 年 3 月末時点		➡	平成 30 年 3 月末時点	
類型	件数		類型	件数
後 見	14		後 見	13
保 佐	6		保 佐	5
補 助	3		補 助	3
任意後見・委任契約等	5		任意後見・委任契約等	4
合 計	28		合 計	25

【支援回数の概況】2016 年度

内 容	後 見	保 佐	補 助	任意後見・委任契約等
訪 問 自宅・施設・役所・銀行等	1126	472	126	251
電 話 等	444	245	97	274

【支援回数の概況】2017 年度

内 容	後 見	保 佐	補 助	任意後見・委任契約等
訪 問 自宅・施設・役所・銀行等	918	465	124	221

電 話 等	428	351	109	91
-------	-----	-----	-----	----

2. 権利擁護に関する相談

年間を通じて新規相談が 57 件（昨年度 54 件）あった。相談は、行政機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、病院、福祉施設、本人や家族から寄せられている。ほとんどが成年後見制度に関するものであった。なかには専門職が担当している支援困難事例や後見人としてどう対応するべきかという相談もあった。後見等の申立については、弁護士や司法書士につなぐ役割を担った。相談を受けて必要な機関、専門職につなぐハブ的機能を果たしている。

相談の中で候補者として依頼されることが少なくなかった。しかし、内容や距離的な問題からすべてのケースで候補者となることはなかった。また、各地域包括支援センターが主催する地域ケア会議にも参加の依頼がありオブザーバーとして参加した。各相談員が、支援の間に専門職からの質問に受けることがあるため、下記の件数は一部であると考えられる。また、相談内容によっては継続して関わっていくこともあるため、毎月の延べ相談件数は増えている。

平成 29 年度相談件数【新規】の推移

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
件数	7 件	5 件	3 件	4 件	3 件	3 件	2 件	8 件	6 件	3 件	9 件	4 件	57 件

3. 権利擁護に関する研修

山県市、本巣市、岐阜県社会福祉協議会、岐阜県手をつなぐ育成会、大垣市社会福祉協議会、社会福祉法人慶睦会、岐阜県相談支援事業者連絡協議会、岐山高等学校等の主催する権利擁護や成年後見制度に関する研修に講師を派遣した。

山県市においては、市民後見サポーター養成研修のフォローアップ研修に講師を派遣した。成年後見制度について理解のある市民が増えることが、住みよい地域づくりにつながっていくと考えている。

岐阜県社会福祉協議会発行の法人後見援助事例集に事例を提供した。

毎月 1 回、第 2 金曜日に山県市保健福祉ふれあいセンターで権利擁護や成年後見制度に関する勉強会を行った。毎回 15 名程度の参加者（行政関係、地域包括支援センター、社会福祉協議会・福祉施設職員等専門職、ばあとなあ岐阜会員）があり、オブザーバーとして弁護士に参加していた。ただ事例検討や制度に関する学習会等を行った。（山県市補助事業）

4. その他

- ・平成 29 年 6 月山県市と「山県市と一般社団法人ぎふ権利擁護センターとの連携に関する協定」を結んだ。
- ・山県市地域福祉計画策定・推進委員会、山県市障害者自立支援推進協議会の委員を派遣。
- ・事務所を岐阜県山県市梅原 1497 番地 5 に移転した。
- ・当センターを多くの方に知っていただくために、ホームページを開設している。

URL : gifu-advocacy.org

- ・全国権利擁護支援ネットワーク加入団体。岐阜県では 2 団体が加入している。

URL : asnet-japan.net